

大相模調節池水辺活用調整協議会

第1回協議会

日時：令和4年3月15日（火）

午後4時から

会場：水辺のまちづくり館

次 第

1、開会

2、あいさつ

3、議事

- (1) 協議会規約（案）について
- (2) 会長、副会長の選出について
- (3) 事業内容及びスケジュールについて
- (4) 埼玉県に提出する要望書（案）について
- (5) その他

4、その他

<配布資料>

- 資料1 大相模調節池水辺活用調整協議会規約（案）
- 資料2 大相模調節池の水辺活用に関する今年度の進捗、今後の事業予定
- 資料3 大相模調節池の水辺活用に関する事業者・団体ヒアリング結果
- 資料4 元荒川／大相模調節池 水辺 de ベンチャー計画
- 資料5 水辺の活用に関するアンケートについて
- 資料6 河川敷地占用許可準則の都市・地域再生等利用区域の指定等に関する要望書（案）

大相模調節池水辺活用調整協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は「大相模調節池水辺活用調整協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、越谷市元荒川・大相模調節池周辺において、都市及び地域の再生等のために利用する施設について、利用調整を図り、幅広い視点から意見を得ることにより活性化拠点を創造することを目的とする。

（組織）

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委員となった日から起算して2年を経過した後の最初の年度末までとし、補欠委員の任期は、残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

3 協議会には、会長、並びに副会長を置き、委員の互選により定める。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 協議会は、事業の企画立案や報告案件がある場合、会長が招集する。

2 会長は、その議題の内容に応じ、必要と認めるときは、協議会に属しない者にアドバイザーとして出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務局）

第5条 協議会の事務局は、越谷市とし、当該事務局の庶務は越谷市経済振興課で行う。

（その他）

第6条 この規約に定めのない事項については、会長が協議会に諮り、別に定める。

付則

この規約は、令和4年 月 日から施行する。

| |
|-----|
| 別 表 |
|-----|

| |
|-----------|
| 大相模自治会連合会 |
|-----------|

| |
|------------|
| 川柳地区自治会連合会 |
|------------|

| |
|------------|
| レイクタウン北自治会 |
|------------|

| |
|---------------|
| レイクアンドピース株式会社 |
|---------------|

| |
|------------------------|
| 特定非営利活動法人 越谷ふるさとプロジェクト |
|------------------------|

| |
|---------------------|
| 特定非営利活動法人 セイラビリティ越谷 |
|---------------------|

| |
|---------------|
| 一般社団法人越谷市観光協会 |
|---------------|

| |
|---------|
| 越谷商工会議所 |
|---------|

| |
|----------|
| 埼玉県河川環境課 |
|----------|

| |
|--------------|
| 埼玉県越谷県土整備事務所 |
|--------------|

| |
|---------------|
| 埼玉県東部地域振興センター |
|---------------|

| |
|----------|
| 越谷市都市計画課 |
|----------|


| |
|----------|
| 越谷市公園緑地課 |
|----------|

| |
|----------|
| 越谷市経済振興課 |
|----------|

大相模調節池の水辺活用に関する今年度の進捗

| | |
|--------------|--|
| 令和3年7月 | <p>埼玉県、越谷市、越谷市観光協会、越谷商工会議所による、大相模調節池の水辺活用に関する第1回勉強会を開催</p> <p>【検討・共有事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県の川の再生事業について ○越谷市における大相模調節池の水辺活用の位置付け(総合振興計画)、水辺活用へ向けた想定スケジュール <p>※勉強会の位置付け 協議会設置へ向けた準備組織として、水辺活用に関する制度内容や手続きを共有する</p> |
| 令和3年8月～12月 | 市内事業者や団体に対し、水辺の活用イメージをヒアリング |
| 令和3年12月 | <p>大相模調節池の水辺活用に関する第2回勉強会を開催</p> <p>【検討・共有事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリングの結果報告 ○埼玉県「水辺deベンチャーチャレンジ」への登録申請について ○協議会の設置について ○今後の事業スケジュールについて |
| 令和3年12月 | 勉強会やヒアリングの結果を基に、市としての水辺活用イメージを作成し、埼玉県「水辺deベンチャーチャレンジ」へ登録申請 |
| 令和4年1月 | 「水辺deベンチャーチャレンジ」へ登録 |
| 令和4年2月9日～18日 | レイクタウン地域住民対象のアンケートを実施 |
| 令和4年2月27日 | レイクタウン地域住民対象のワークショップを実施(第1回) |

今後の事業予定

| | | |
|-----------|--|---|
| 令和3年度 | 3月15日 | 大相模調節池の水辺活用に関する協議会を設置。第1回協議会で、都市・地域再生等利用区域の指定について協議 |
| | 3月27日 | レイクタウン地域住民対象のワークショップを実施 (2月はオンライン、3月は対面を予定) |
| 令和4年度 | 5月中旬 | 第2回協議会で、水辺の活用に取り組む民間事業者(施設使用候補者)の募集要項について協議 |
| | 5月末頃～6月中旬 | 市で施設使用候補者を募集 |
| | 6月下旬～7月 | 施設使用候補者の提案を審査、決定。水辺の活用に関する協定を市と施設使用候補者で締結 |
| | 令和4年度内 | 県で測量実施 市の占用範囲の協議、決定 設置する施設について協議 県で基本設計実施 施設整備の役割分担、次年度予算要求 |
| 令和5年度～6年度 | 県で詳細設計、工事 施設使用候補者で設計、工事 市による占用手続き 市と施設使用者で占用部分の使用契約 施設整備完了後、開業 |  <p>実施の順序、タイミングは流動的な部分あり</p> |

大相模調節池の水辺活用に関する事業者・団体ヒアリング結果

| ヒアリング項目 | エリアの価値向上 | | | にぎわいの創出 | | 都市空間の形成 | | 魅力の発信 | | 地域連携 | |
|---------|---|---|--|---|--|---|--|--|---|--|---|
| | 事業コンセプトの形成 | 事業の視点 | マネジメント方針 | 飲食店、売店等テナントの誘致、プロデュースのイメージ | イベント・コンテンツの開催、誘致、プロデュースのイメージ | 占用区域の範囲と活用方法 | 良好な都市空間のデザイン | 広告宣伝 | マーケティング | 地域の企業との連携事業 | 近隣住民の参画促進 |
| 企業ヒアリング | <ul style="list-style-type: none"> ○「週末リゾート」「カジュアルリゾート」をテーマとした活用 ○「越谷スタンダード」を生み出す水辺拠点 ○シビックプライドを醸成する“越谷レイクタウン”のブランド形成 ○年間を通じてレイクを週末のサイクリングの拠点に。さらに新たなファン獲得のための定期的なイベントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民の生活（人が集まる場所・楽しめる場所） ○交流人口の増加 ○地域の経済発展 ○現在の環境（大相模調節池の様子）を好む住民にも考慮したエリア設定と水辺活用 ○本格的なサイクリストから親子連れまでが水辺で自転車と親しみ、楽しんでいる光景を目標とする | <ul style="list-style-type: none"> ○「継続性」一年を通したイベント等の設定 ○2023～2024年を目標としたデッキ等の整備と店舗等の展開 ○拠点の設置とイベントの実施を両立 | <ul style="list-style-type: none"> ○農園一体型のピザづくり体験設備 ○釣り堀（親水施設） ○舞う食事、休憩スペース（イオンレイクタウンの買い物客がターゲット） ○憩いの場（リゾートカフェ、ハンモック、足湯） ○子どもが遊べる遊具（アスレチック遊具、小動物園） ○水辺にせり出すシンボリックな飲食店 ○水辺を望むアウトドアショップ、カフェ ○水辺のサイクルカフェ（カフェやペーカリーの他に、自転車メンテナンススペース、自転車やグッズの販売、ワーキングスペース等が併設されている複合施設。） | <ul style="list-style-type: none"> ○マラソン、ウォーキング（凹凸の無い遊歩道を活かしたイベント） ○毎週末実施できるような小規模な花火 ○湖上で行うドローンレース、ラジコンボートレース ○水上能舞台（水上ステージの拡大改修） ○芝生部分のイベント活用 ○ランタンなどでの水面のライティング演出 ○水辺を活用したアクティビティ ○キャンプ、ライブ等を合わせたフェス ○本格的なトライアスロン ○最新モデルの車種を提供するレンタサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ○大相模調節池（北池）の周囲全般 ○北池の栈橋から東側全域 ○（仮称）大相模調節池親水公園の北池南側等 | <ul style="list-style-type: none"> ○女性・子ども向けのおしゃれな空間（カフェ等）づくり ○水上ステージの拡張 ○花火台の設置（池の中央） ○水辺にせり出すデッキの整備（店舗等を設置する土台） ○レイクタウン中央通りに面した部分の一部平面化 ○芝生（斜面）に腰を下ろせるスペースの設置、木陰（樹木）の設置 ○水上デッキの整備（整備内容は左記「水辺のサイクルカフェ」とおり） ○江戸川からレイクタウンまでの道路（サイクリングロードからレイクタウンまでの自転車道の整備） | <ul style="list-style-type: none"> ○SNS ○リアルメディア（紙媒体） ○デジタルメディア（テレビやラジオ・WEB等） ○既存媒体や組織を活用したサイクリストへのアプローチ | <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民、来街者ともに多くを占める子育て世帯がターゲット | <ul style="list-style-type: none"> ○常設設備の運営管理 ○イベント等への積極的活用 ○地域貢献を視野に入れることのできる企業の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○イベント等への積極的な関わり（話し合いの参加等） ○コミュニケーション促進の場 ○池の清掃活動。活動を通じて地域への理解も深める |

| ヒアリング項目 | 意見・活用イメージ |
|---------|--|
| 団体ヒアリング | <p>【大相模調節池のエリア形成に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特徴あるエリアを形成し、“行く目的”のある大相模調節池に。 <p>【施設の整備に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水辺にデッキを整備し、水上商店街を設置。商業活動をしつつ観光地化を図る。商店街には市内商業者の出店を促す。出店割合の設定も検討。 ○展示やイベント等を実施できるデッキと建築物の整備。これまで越谷に無かった要素を取り入れる。例）昆虫・深海生物博物館、音楽スペースなど（自然・文化をテーマに） ○伝統工芸館の設置。 ○大相模調節池の中央に浮遊型の無人島を設置し、宿泊施設を整備する。南北を縦断する橋や舟運で行き来する。 ○船を係留して宿泊施設（ホテルシップ）とする。 ○高級感のある宿泊施設（水上ホテル）を整備し、栈橋でつなぐ。 ○宿泊施設にはヘルスクア施設や温泉を整備するほか、水上レストラン（越谷版クラインガルデンで育てた野菜を使用）を設置。 ○水上アトラクションの設置。子どもが来て楽しめる場所に。（浮島、仮設施設） ○建築物は10年、20年の長期間を前提としつつ、常に目新しさがあるように内容は短期で入れ替えられる仕組みとする。 ○デザインや素材に凝った建築物。建物そのものを水辺の景観の一つとする。 <p>【新たな活用方法に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レイクタウンとスポーツ（バスケットボール）の融合。移動式コートもあるので水位の変化に対応しやすい。バスケットボールは音楽やダンスなど文化面との相性も良く連携しやすい。 ○イオンレイクタウンアウトレットに、文化・スポーツ・宿泊要素を取り入れる。 ○大相模調節池の水質改善をすれば、SUPなどの水上アクティビティが実施できるようになる。 ○水質改善をクラウドファンディングで実施する。 ○現代の多様な働き方に対応する。地元事業者がイベントを実施したりP Rを行えるスペースとしても活用。 |

元荒川／大相模調節池 水辺 de ベンチャー計画

テーマ

Fit the Piece of LAKE

越谷市

目的・目指す将来像等

越谷レイクタウンは、治水対策を目的とした調節池建設と新市街地整備を一体的に実施する「レイクタウン整備事業」として昭和63年に事業採択され、平成20年の「まちびらき」以来、多くの住宅や大型の商業施設が建てられてきました。

大相模調節池は大量の水を貯水できる調節池である一方、地域住民の憩いの場や水辺を活かしたイベントを行う場として広く親しまれています。

今後、民間事業者の力も活用し、水辺の整備やイベントの充実などハード・ソフト両面でさらに魅力ある水辺として発信していくことで、交流人口の拡大や経済活性化を図っていきます。

河川空間の利活用イメージ



水辺に面したデッキ・カフェ等



水辺と芝生を活用したイベント



水辺に臨むコミュニティスペース等

計画等への位置付け

■ 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画 施策の指標として「水辺のにぎわいに関する新たなプロジェクト創出数」を挙げており、令和7年度までに1プロジェクトの創出を目標としている。

■ 越谷市都市計画マスタープラン（令和3年度改定版）

大相模調節池を含む越谷レイクタウン駅周辺エリアを「観光・交流拠点」に位置づけ、「大相模調節池等の既存ストックを活用するとともに、市民、事業者との連携・協力を図り、魅力ある観光振興や交流の場の創出に努めます」としている。

河川空間の利活用効果

■ 地域内での経済循環効果

大相模調節池の水辺で住民、事業者、団体等が交流し、さらに市外からの観光客も訪れることで、地域内での経済循環が期待できる。

| 指標 | 令和元年 | 令和7年(目標) |
|-----------|------------|------------|
| 観光入込客数(人) | 60,454,140 | 62,000,000 |

■ レイクタウンのブランド力向上によるエリア価値の高まり
水辺のにぎわいが創出され市内外からのイメージが向上することによって、地域のブランド力が増し、レイクタウンないしは市全体の価値向上が期待できる。

位置図



川の状況

■川の整備状況

北池・南池の周辺には遊歩道（レイクサイドウォーク）が整備され、市民の日常生活のほか、ウォーキング等に利用されている。

北池南側は栈橋や水上ステージ等が整備され、イベントや水上アクティビティ等に活用されている。

法面は芝生が敷設され地域住民の憩いの場となっているが、平面が少なく、規模の大きいイベントの実施や仮設店舗等の設置が困難といった課題がある。

■川の利用状況

「Lake and Peace」や「越谷技博」などのイベントのほか、水辺のアクティビティとして「ディンギーパーク」が実施されている。

- ・利用主体：越谷市観光協会、地元企業など
- ・利用の時期、頻度：イベントは年数回。
ディンギーパークは春～秋の毎週末
- ・集客数、参加人数：イベントは5,000人程度

川周辺の状況

■交通

東側に国道4号東埼玉道路があるほか、JR武蔵野線越谷レイクタウン駅も徒歩5分程度の場所であり、交通アクセスに恵まれている。

■周辺施設

大型商業施設イオンレイクタウンが隣接しているほか、北池の東側には水辺のにぎわいづくりの拠点として越谷市観光協会が入る「水辺のまちづくり館」が立地している。

付近には（仮称）大相模調節池親水公園、レイクタウン湖畔の森公園、見田方遺跡公園などが整備され緑も多い。

■景観

「レイクタウンからの眺め」（富士山、日の出、夕日）や以前実施されていたイベント「こしがやイルミレイク」が「こしがや景観資源」に登録されている。

整備箇所図



想定される整備概要

※ 利活用に必要な整備内容に応じて民間事業者、県、市町村による整備を分けて記載してください。

【埼玉県】

■ ウッドデッキの整備

- ・調節池上に張り出す形状での水上デッキ整備
- ・北池南側の「レイクタウン中央通り」に面した芝生の一部のデッキ整備
- ・法面の一部整備（平面化等）

【民間事業者】

■ 店舗等の整備

- ・デッキ上に設置する店舗やコミュニティスペース等の整備
- ・店舗利用者向けのベンチ等の設置

【越谷市】

■ その他周辺環境の整備（必要に応じて検討）

- イベント等着地型コンテンツの実施実証（整備の進捗にあわせ、実施主体の移行も検討）

工程表・想定事業費

| | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | 想定事業費 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 計画策定 | | ● | ● | | | — |
| 【埼玉県】デッキ等の整備 | | ● | ● | ● | | 200百万円 |
| 【民間】店舗等の整備 | | | | ● | ● | 未定 |
| 【越谷市】その他周辺環境の整備等 | | ● | ● | ● | ● | 未定 |

整備完了部分
から順次開業

民間事業者等との連携

大相模調節池の水辺空間の活用にあたっては、隣接するイオンレイクタウン（イオンモール株）や「越谷いちごラン」等を主催する株JTB、自転車メーカーでサイクリングによる地域振興にも取り組む株ホダカ、大手住宅メーカーの中央住宅株など市内の民間事業者との意見交換を実施し、活用方法の参考とした経過がある。民間事業者と連携し、店舗等の運営やイベント等の実施による水辺の商業利用を通じて地域内での経済循環やエリア価値の向上に取り組む。

今後、令和3年度中に選定方法を協議・決定し、事業者の公募・選定を行う。

協議会の体制

- 構成員（予定）
 - ・越谷市
 - 経済振興課、都市計画課、公園緑地課
 - ・県関係
 - 河川環境課、越谷県土整備事務所、東部地域振興センター
 - ・関係団体
 - （一社）越谷市観光協会、越谷商工会議所
 - ・地域住民等
 - 地元自治会および大相模調節池周辺での活動団体
（具体的な参加依頼先は検討中）
- 事務局
 - 越谷市 経済振興課

庁内推進体制

- 担当課（役割）
 - 越谷市
 - ・経済振興課
 - 事務局、企画、広報等
 - ・都市計画課
 - 都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進
 - ・公園緑地課
 - （仮称）大相模調節池親水公園の管理等

河川に関する地域の活動

- 株まちづくり越谷（Lake and Peace実行委員会）がLake and Peaceを実施している（年1回）
- （一社）越谷市観光協会が大相模調節池でディンギーパークを開催している（4月～11月）
- 株まちづくり越谷、（一社）越谷市観光協会が共催で「越谷技博」を実施し、アクティビティやキャンプ体験等を行っている（年1回）
- 「レイクタウンランニング」や「越谷いちごラン」などのランニングイベントが行われている（年1回。直近はコロナのため中止）

■配布期間

令和4年2月9日～13日

■配布方法

- ・レイクタウン1～9丁目のうち6,000戸へ個別投函
- ・水辺のまちづくり館に設置

■回答期間

2月18日まで

■回答数

144件（電子申請94件、郵送50件）

■有効回答数

135件（電子申請94件、郵送41件） ※郵送9件は回答に不備あり

■アンケート内容

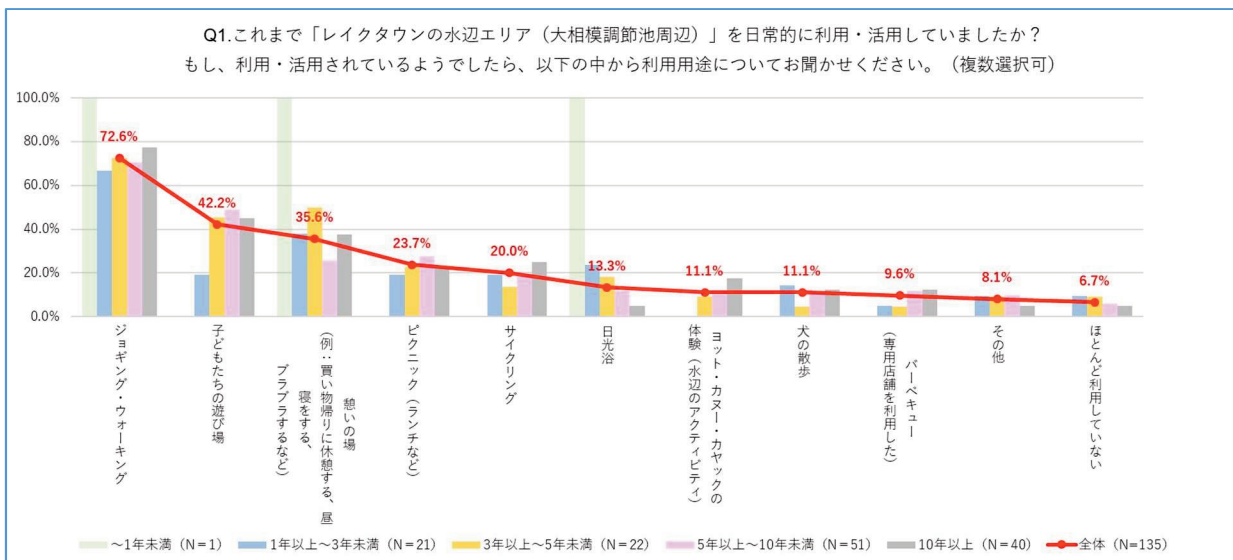
次ページのとおり

水辺の活用に関するアンケートについて

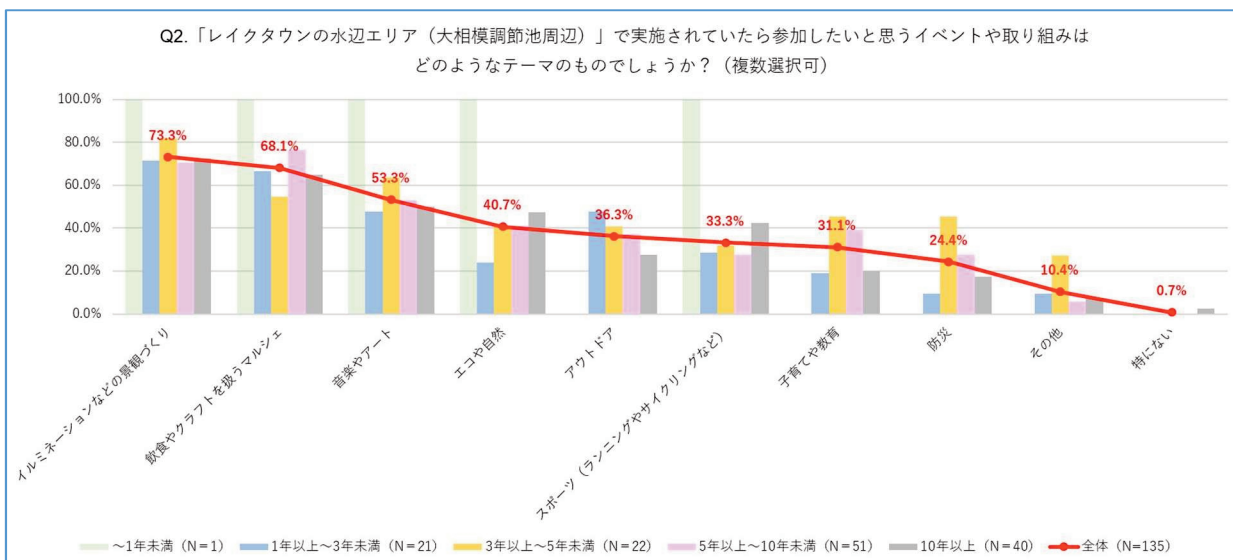
■回答

※回答者の属性を尋ねる Q5～Q9の集計は省略

<Q1>

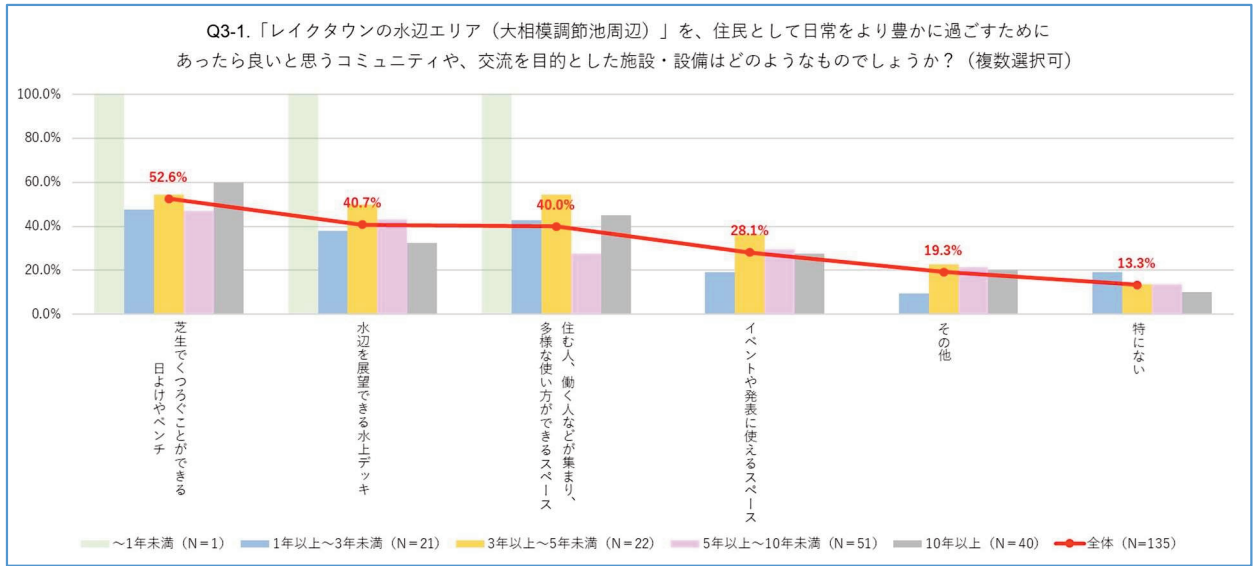


<Q2>

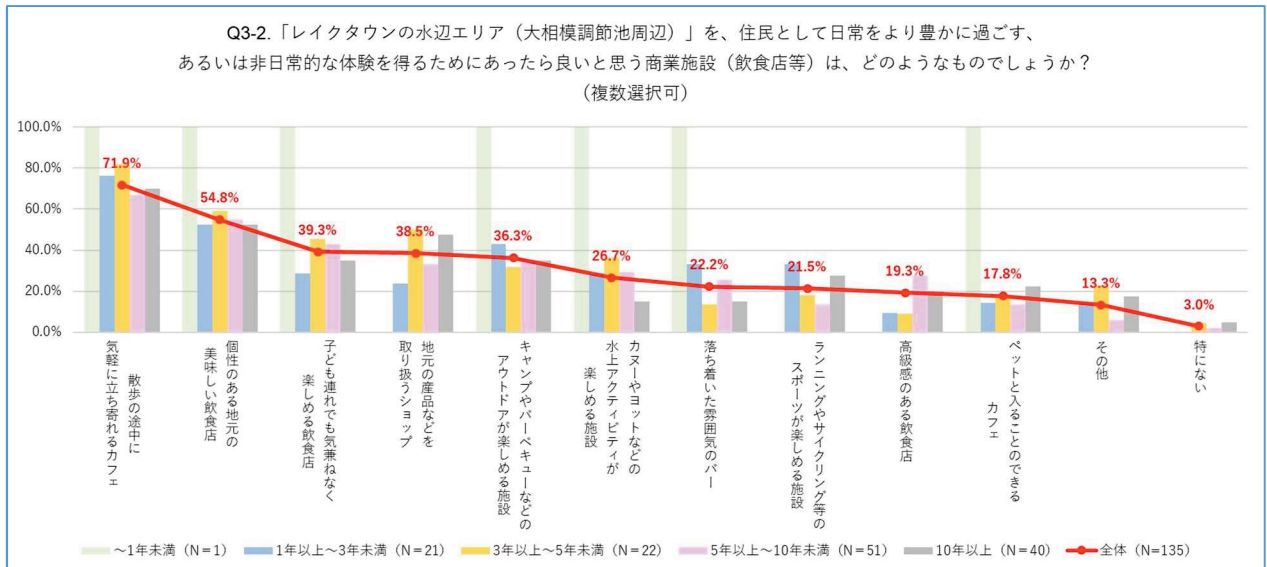


水辺の活用に関するアンケートについて

<Q3>

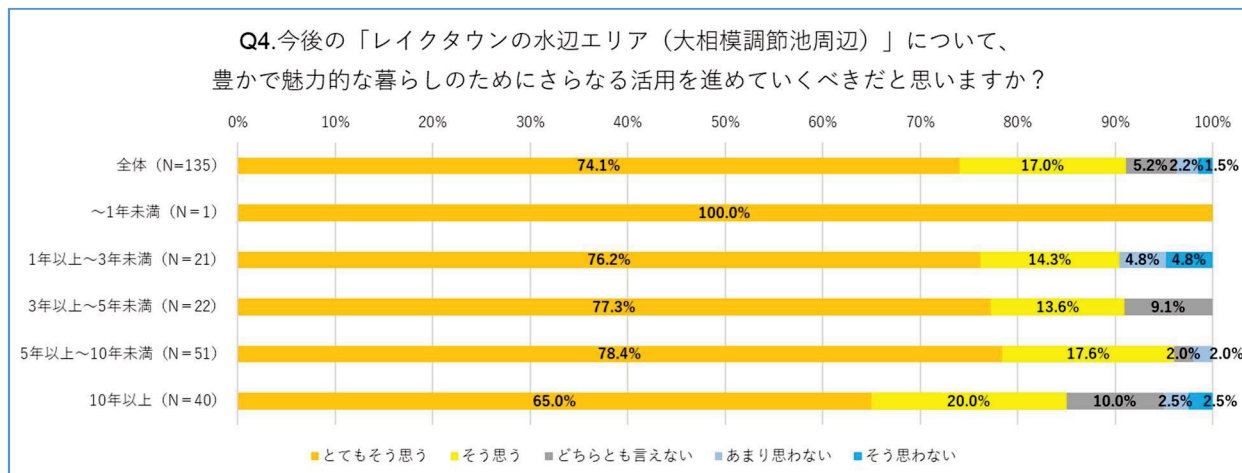


<Q3-2>

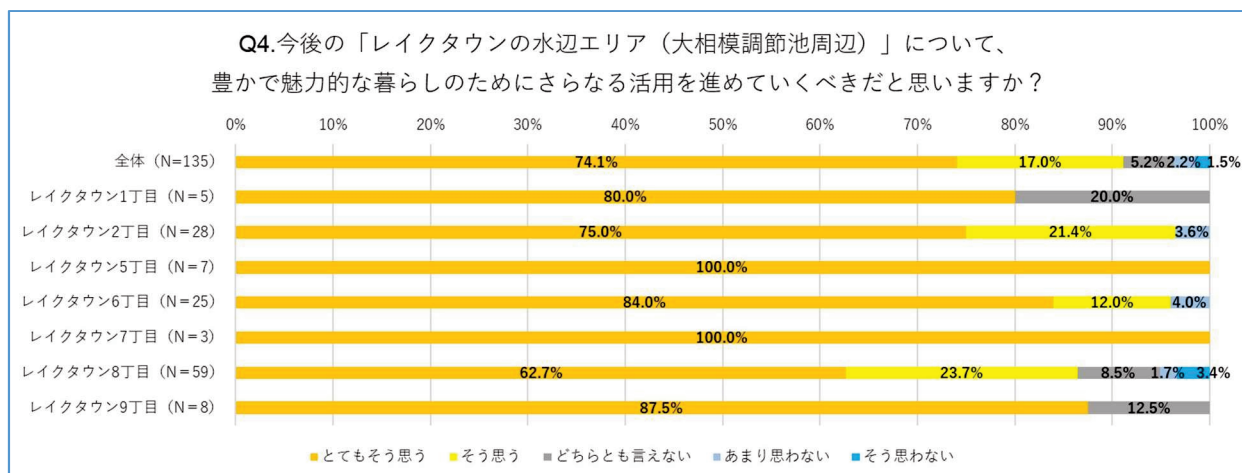


水辺の活用に関するアンケートについて

<Q4> 居住年数別



<Q4> 居住丁目別



河川敷地占用許可準則の都市・地域再生等
利用区域の指定等に関する要望書（案）

令和4年 月

越谷市

埼玉県南東部に位置する越谷市は、都心から約25kmに位置しています。

越谷市は元荒川や新方川など5本の一級河川が流れております。なかでもレイクタウンに位置する元荒川の大相模調節池は、平成20年度にまちびらきした越谷レイクタウンを代表する施設として広く知られています。

こうした観光資源としての魅力を有する大相模調節池の活用をさらに進め、より魅力ある場所にするとともに、秩序ある河川の利用調整などの課題を解決し、地域活性化の拠点として整備していくことが求められています。

越谷市では、令和3年度～8年度を計画期間とする第5次越谷市総合振興計画前期基本計画において、「水辺のにぎわいに関する新たなプロジェクト」の創設を目標としており、大相模調節池の水辺空間整備を進めるため、大相模調節池水辺活用調整協議会を設置して活性化の取り組みを推進してまいります。

つきましては、別紙のとおり河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定等について、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和 年 月 日

埼玉県知事 大野元裕様

越谷市長 福田 晃

都市・地域再生等利用区域の指定等について

1 都市・地域再生等利用区域

一級河川利根川水系元荒川における河川区域（約 15,000 m²）
（埼玉県越谷市レイクタウン 大相模調節池内）

「位置図及び平面図」参照

2 都市・地域再生等利用区域における商業利用

広場、イベント施設、遊歩道、これらの施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明、日よけ及びその他都市及び地域の再生等のために利用する施設

「資料1」参照

3 都市・地域再生等利用区域における占用主体

越谷市

4 その他関連事項

(1) 大相模調節池水辺活用調整協議会

「資料2」参照

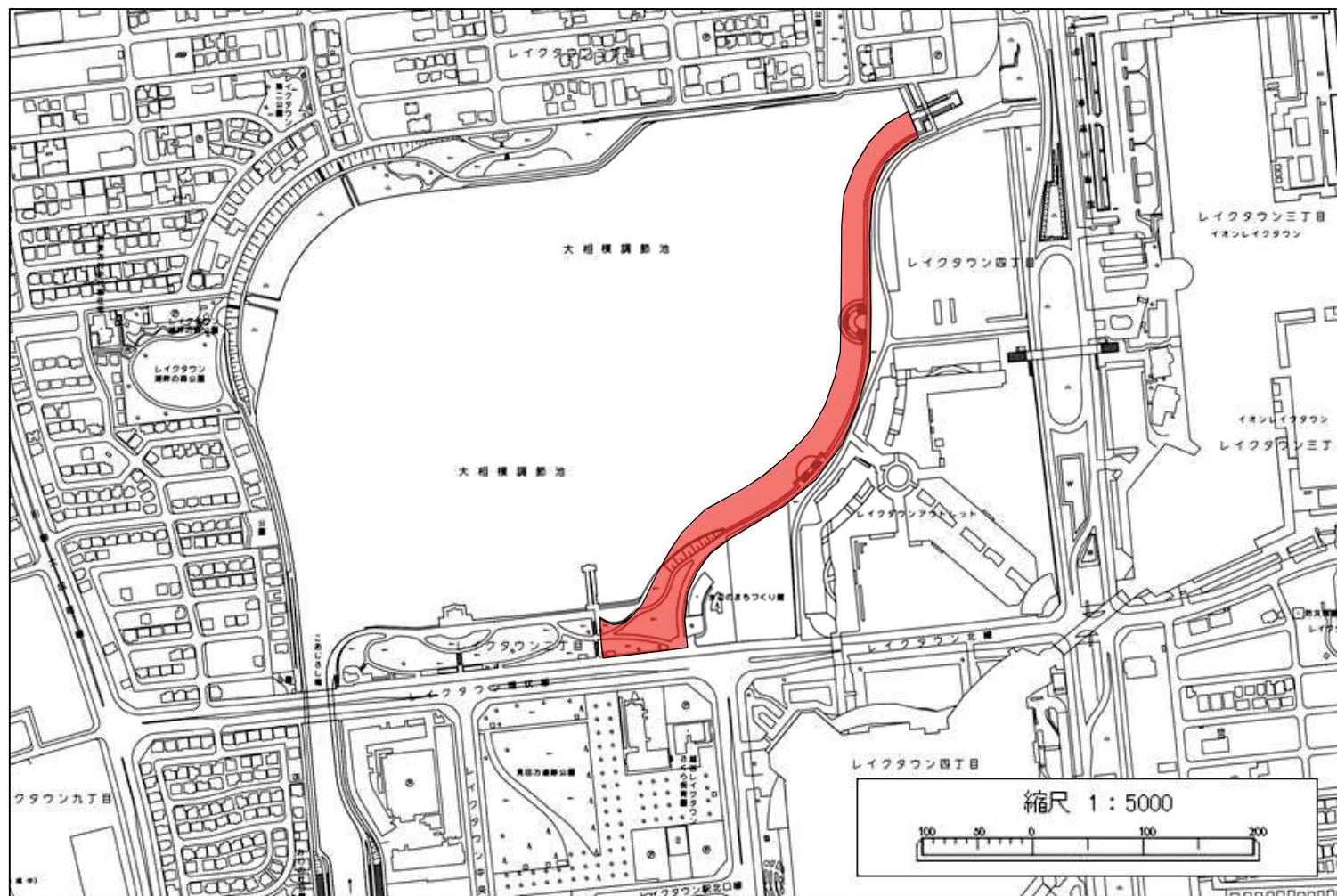
(2) 今後のスケジュール

「資料3」参照

都市・地域再生等利用区域 位置図



都市・地域再生等利用区域 平面図



大相模調節池河畔（写真）

①空撮写真（調節池の北西方面から）



②北池東側の護岸



③北池南側の芝生（右側がレイクタウン中央通り、左側の建物が水辺のまちづくり館）



都市・地域再生等利用区域における商業利用について

1 施設の名称

(仮称) 大相模調節池河畔

2 施設の形態

- ・河川敷地からなる約 15,000 m²の区域
- ・広場等を利用した飲食店等の設置

3 施設の利用

広場、イベント施設、遊歩道、これらの施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明、日よけ及びその他都市及び地域の再生等のために利用する施設

4 施設の占用

上記の施設利用を行うにあたり、越谷市を占用者とし、越谷市が河川管理者に占用許可申請を行う。

5 施設の運営

越谷市が決定した施設使用者が施設の設置及び運営を行う。

大相模調節池水辺活用調整協議会について

1 設置目的

(仮称)大相模調節池河畔において、市民・民間の創意工夫等を最大限生かす空間として活用するため、地域の合意形成を図り、幅広い視点から意見を得ることにより活性化拠点を想像することを目的とする。

2 構成員（別添1参照）

別表のとおりとする。

3 主な協議事項

- ・ 市民や民間の自由で多様な活用・取組みに対する河川等の積極的な開放など試行的取組に関する事。
- ・ 市民や民間の活動の支援及び河川景観の向上等の推進に関する事。
- ・ その他、(仮称)大相模調節池河畔の活性化に係る事項の検討に関する事（地域活性化の方針策定など）

別表

大相模調節池水辺活用調整協議会 構成員

○委員

| |
|------------------------|
| 大相模自治会連合会 |
| 川柳地区自治会連合会 |
| レイクタウン北自治会 |
| レイクアンドピース株式会社 |
| 特定非営利活動法人 越谷ふるさとプロジェクト |
| 特定非営利活動法人 セイラビリティ越谷 |
| 一般社団法人越谷市観光協会 |
| 越谷商工会議所 |
| 埼玉県河川環境課 |
| 埼玉県越谷県土整備事務所 |
| 埼玉県東部地域振興センター |
| 越谷市都市計画課 |
| 越谷市公園緑地課 |
| 越谷市経済振興課 |

○事務局

越谷市（経済振興課）